

違反対象物一覧表

平成31年3月14日現在

法：消防法（昭和23年7月24日法律第186号）

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		公表年月日	管轄消防署	その他
		違反指摘事項	根拠法令等の条項			
藤井医院	多気郡多気町相可 153番地1	自動火災報知設備未設置	法第17条第1項	平成30年6月1日	多気分署	
金児内科	松阪市垣鼻町字上徳和1465 番地6	自動火災報知設備未設置	法第17条第1項	平成30年6月1日	松阪南消防署	
ひさご	松阪市飯高町宮前字中谷 709番地2、709番地4、 710番地5	自動火災報知設備未設置	法第17条第1項	平成30年6月1日	飯高分署	
医療法人社団 林内科	松阪市春日町二丁目8番地、 8番地1	自動火災報知設備未設置	法第17条第1項	平成30年6月28日	松阪南消防署	
有限会社安川屋本店	松阪市中町1843番地、1843 番地4	自動火災報知設備未設置	法第17条第1項	平成31年1月31日	松阪中消防署	
シェアホームあしすと	多気郡多気町油夫字登り 372番地、357番地	自動火災報知設備未設置	法第17条第1項	平成31年2月14日	多気分署	
和食処 うな金	多気郡多気町相可字七原 1002番地1	自動火災報知設備未設置	法第17条第1項	平成31年2月15日	多気分署	

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		公表年月日	管轄消防署	その他
		違反指摘事項	根拠法令等の条項			
ホテル葵	松阪市早馬瀬町 12 番地 1	屋内消火栓設備未設置 (建物 2 階部分)	法第 17 条第 1 項	平成 31 年 3 月 8 日	松阪南消防署	
サイクルハウスミヤタ	松阪市大黒田町 1818 番地 4、 1819 番地 4	自動火災報知設備未設置	法第 17 条第 1 項	平成 31 年 3 月 8 日	松阪南消防署	
驛前ビル	松阪市日野町 729 番地 3、 736 番地 1	自動火災報知設備未設置	法第 17 条第 1 項	平成 31 年 3 月 8 日	松阪南消防署	
株式会社武蔵野	松阪市愛宕町一丁目 105 番地	屋内消火栓設備未設置	法第 17 条第 1 項	平成 31 年 3 月 14 日	松阪南消防署	